

書類の料金が変わります

令和7年4月1日に診断書などの書類について料金改定を行います。

一部価格据え置き書類もありますが、多くの書類は金額が高くなりますので、お申し込み予定の書類がお手元にある場合は、早めのお申し込みをご検討ください。

ご不明な点がございましたら、「⑥文書窓口」にお問い合わせください。

改定内容

	改定前 税込	改定後 税込
(1) 文書料		
ア 証明書		
（ア）入院、通院、分娩、出産証明書等簡易なもの	¥1,650	¥2,200
（イ）療養費支払証明書で明細書のないもの等簡易なもの	¥1,100	¥1,650
（ウ）療養費支払証明書で明細書のないもので複雑なもの	¥2,200	¥2,750
（エ）療養費支払証明書で明細書のあるもの等複雑なもの	¥3,300	¥3,850
イ 診断書		
（ア）死亡診断書（除籍のために使用する死亡診断書を含む。）で簡易なもの	¥2,200	¥2,750
（イ）死亡診断書で特定の用紙を使用し病状経過を詳細に記入したもの等複雑なもの	¥5,500	¥6,050
（ウ）健康診断書で入学就職等に使用する簡易なもの	¥2,200	¥2,750
（エ）健康診断書で特定の用紙を使用し身体状況を詳細に記入したもの等複雑なもの	¥3,300	¥3,850
（オ）公費申請用診断書等で身体状況を詳細に記入したもの等複雑なもの	¥3,300	¥3,850
（カ）公費申請用診断書等で更新時に使用するもの	¥2,200	¥3,850
（キ）休業診断書	¥2,200	¥2,750
（ク）身体検査書	¥2,200	¥2,750
（ケ）生命保険に係る診断書	¥5,500	¥6,050
（コ）恩給、国民年金、自動車賠償責任保険に係る診断書等複雑なもの	¥5,500	¥6,050
（サ）身体障害者に係る診断書	¥2,200	¥3,850
ウ 意見書	¥5,500	¥6,050
エ 死体検案書	¥5,500	¥5,500
(2) 調査料		
ア 生命保険等死因調査料	¥5,500	¥6,050
イ 死体検案料	¥5,500	¥5,500